

「ST@R-ZIBA」 撮影・発信アドバイザー業務 仕様書

1 委託業務の名称

「ST@R-ZIBA」 撮影・発信アドバイザー業務

2 業務期間

契約締結の日から令和3年3月31日までとする。

3 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による催事、イベント等の中止によって直接取引が減少している地場産業において、「新しい生活様式」に対応した取引の拡大を図り、企業がオンライン取引等に取り組みやすい環境を整備するため、御旅屋セリオに（公財）高岡地域地場産センターのオープンを機に、撮影スタジオ「ST@R-ZIBA」を開設し、アフターコロナ期における地場産品の付加価値向上・販路開拓に結びつけることを目的とする。

4 業務内容

(1) 企業が広告・販売宣伝等に用いる静止画、動画撮影及び編集業務

撮影スタジオ「ST@R-ZIBA」（以下「ST@R-ZIBA」という。）を使用し、企業等が自社広告、販売宣伝等に使用する静止画、動画の撮影及び編集を行う業務

(2) 「ST@R-ZIBA」 利用促進業務

①地場産業事業者の「ST@R-ZIBA」 利用促進に関する業務

例：地場産業関連組合との連携による、EC 販売セミナーの開催（「ST@R-ZIBA」にて）等

②受注者が運営するメディア、SNS 等を活用した「ST@R-ZIBA」 の情報発信業務

例：SNS やチラシ、自社サイト等により、「ST@R-ZIBA」 の広告宣伝を行う等

③高岡地域地場産業センター（以下「地場産センター」という。）に設置予定の錫・漆器の体験工房の利用者に対して SNS 発信等を目的とした写真撮影を誘発する装飾、備品等の提案を行う業務

(3) 情報発信アドバイザー業務

利用事業者の EC サイトや SNS を活用した情報発信に関するアドバイスを行う業務

(4) 情報収集・事業提案業務

利用事業者にアンケートを実施し、集計・分析を基に、地場産業の発信に有効な「ST@R-ZIBA」 の活用方法に関する提案を行う業務

(5) その他「ST@R-ZIBA」 を活用した地場産業等の支援に関する業務

5 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 事業実施報告書（様式自由）
- (2) アンケート結果分析報告書（様式自由）
- (3) 事業提案書（様式自由）

6 業務完了報告書の提出

すべての業務終了後、市に成果品を納め、業務完了報告書を提出するものとする。

7 その他運営上の要件

- (1) 本業務内で作成した資料データ

本業務内で受託事業者が作成した資料データについては、市に納品し、本業務以外でも使用できるものとする。

- (2) 資料提出及び説明等の協力

本仕様書に定める成果物以外にも、必要な資料などを求められれば協力すること。

- (3) 瑕疵担保責任

本業務の成果物に対する瑕疵の取り扱いについては、受託事業者の瑕疵担保責任期間を契約満了後から1年とし、不具合等が発覚した場合は速やかに無償で是正しなければならない。

8 秘密の保持

受託事業者は、本業務遂行中に知り得た事項について、市の承認なしに他に漏らしてはならない。本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

9 支払方法

業務完了後、適正な請求を受けた日から30日以内一括払いとする。

10 その他

本事業の実施に際して、この仕様に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議の上で決定する。